

人口減少の克服に向けた対策と地方創生の推進を求める意見書

人口減少と少子高齢化の急激な進行は、国民生活と地域社会の維持を揺るがしかねない切実な問題である。昨年公表された国立社会保障・人口問題研究所による最新の「地域別将来推計人口」によれば、令和32年の当県の人口は約125万人まで減少するとされている。

また、本年4月には、「地域別将来推計人口」を基に民間組織が分析した「将来的に消滅の可能性があると言われる自治体」が公表されたが、当県は浜通りを除く県内46市町村のうち、約7割となる33市町村が該当するなど、忍び寄る本格的な人口減少の影に危機感が高まっている。

そこで、人口減少下においても持続可能な地域社会の構築に向け、国が主体となった人口減少対策及び地方創生の更なる推進が求められている。

よって、国においては、次の事項の実現に向けて措置を講ずるよう要望する。

- 1 人口減少対策を総括・推進するための司令塔となる組織体制を整備するとともに、人口減少に向けた政策を総動員し、東京一極集中の是正を図ること。
- 2 地方活性化の手段としてデジタルを最大限に活用し、雇用の創出や買物支援など、暮らしの向上に資するサービスを創り、持続可能な地域づくりを推進すること。
- 3 企業版ふるさと納税の延長や活用促進のほか、首都圏に集中する政府関係機関を含む社会機能や企業の本社機能等の地方分散など、民間企業等の力も活用した地方創生を推進していくこと。
- 4 関係人口の創出・拡大と魅力的な地域づくりを実現するため、二地域居住を促進するとともに、地域おこし協力隊や地域活性化起業人制度などをさらに拡充するなど、地方への人の流れを加速させること。
- 5 我が国の成長の鍵となるインバウンドのさらなる拡大を図るとともに、観光地・観光産業の高付加価値化等を通じた地方への誘客や国内の交流拡大等に戦略的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣(地方創生)

宛て

福島県議会議長

西山尚利